

## 第 322 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 令和 2 年 11 月 2 日（月）午後 2 時 00 分～2 時 30 分
2. 場 所 西宮市役所（南館 952 会議室）等（Web 会議形式）
3. 出席者  
建築審査会委員／黒坂委員、松本委員、藤谷委員、三輪委員、下永田委員、山根委員  
西宮市／建築指導課（課長、建築指導チーム係長、主査、副主査）  
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、審査会チーム係長）

### 4. 議 題

#### （1）同意案件

##### ・議案第 1 号

建築基準法第 44 条第 1 項第 4 号の規定による許可

「道路上空に連絡通路を新築する件」

申請位置：高松町

敷地単位の用途：上空通路

工事種別：新築

占有面積：62.49 m<sup>2</sup>

建築面積：47.54 m<sup>2</sup>

延べ面積：0.00 m<sup>2</sup>

申請建築物の用途：上空通路

構造：鉄骨造、階数：地上 1 階建、高さ：12.57m

#### （2）報告案件

##### ・建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告【6 件】

（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）

生瀬東町、段上町 4 丁目（2 件）、上甲東園 5 丁目、松園町、大谷町

---

### （議事録）

#### 1. 確認事項等

- （1）議題の確認、個人情報取扱いの確認
- （2）会議録（議事録）署名委員の指名
- （3）議案審議公開・非公開の確認  
公開：議題（1）、（2）
- （4）傍聴者の確認  
傍聴者なし

#### 2. 審議内容

##### （1）同意案件

・議案第1号

建築基準法第44条第1項第4号の規定による許可  
「道路上空に連絡通路を新築する件」

西宮市：

上記同意案件について説明

確認内容（概略）

- ・不適格条項である建築基準法第44条第1項（建築物は、道路内に建築してはならない）についての確認
- ・許可条項である建築基準法第44条第1項第4号（公共用歩廊その他政令で定める建築物で安全上、防火上及び衛生上他の建築物の利便を妨げ、その他周囲の環境を害するおそれがないもの）についての確認
- ・政令基準である政令第145条第2項第3号（多数人の通行又は多量の物品の運搬の用途に供するもので、道路の交通の緩和に寄与するもの）についての確認

審議結果：

同意される。

(2) 報告案件

- ・建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の報告について（6件）

西宮市：

上記報告案件について説明

報告結果：

了承される。